

第2回 大洲市総合計画審議会 議事概要

日時：令和3年12月2日（木）午後3時30分～

場所：大洲市役所 2階 大ホール

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 副会長の選出

■副会長の決定

- ・副会長：口井 睦雄（大洲市自治会連絡会議 大洲市 会長）

(2) 第2次大洲市総合計画基本構想（案）について

■委員質問と事務局回答

- ・委員質問1：P1-17 のアンケート調査結果の中の定住意向で、都市部住民と示されていますが、都市部住民の意見だけでよいのでしょうか。過疎地域の住民の意向を知りたいです。
- ・事務局回答：都市部住民とは、大洲市にゆかりがあり、県人会などに所属する方たちのことです。大洲市のことを知っており、現在は三大都市圏などに居住している方です。一般市民のアンケートでは、市内全域を対象としており、過疎地域に限定せず、地元の方の意見を調査しています。
- ・委員質問2：P2-13 の“施策の大綱 1-2 商工業の振興”の中で、「肱川」という文言がありません。考え方のベースとして、「肱川流域」を意識した文面にしてほしいです。
- ・事務局回答：肱川は、地域の重要な資産だと思います。ご指摘を踏まえて取りまとめていきます。
- ・委員質問3：P1-6 の“6 安心・安全への意識の高まり”で、「また、近年、頻発・激甚化するゲリラ豪雨の被害…」とあり「ゲリラ豪雨」と表現されています。最近のニュースなどでは、「線状降水帯」という言葉が用いられ、ゲリラ豪雨という言葉が聞かなくなっています。
- ・事務局回答：表現を検討させていただきます。

(3) 第2次大洲市総合計画後期基本計画(案)について

■委員質問と事務局回答

- ・委員質問4 : P3-15 なのですが、中段に「長浜港湾を活用したクルーズ船の寄港…」とあるのですが、長浜町第三次開発事業基本計画を踏まえた上での記載ですか。
- ・事務局回答 : クルーズ船につきましては、近年、寄港があるという状況を踏まえて記載しております。

- ・委員質問5 : P3-15 の“主要施策2の②観光施設の連携と観光マネジメントの充実”の左ページには、「JR伊予大洲駅」の文言がありますが、右の修正案ではなくなっています。「JR伊予大洲駅」について加筆してほしいです。
- ・事務局回答 : 担当課と調整して追記を検討します。

- ・委員質問6 : P3-15 に以前は「長浜の水族館構想」の記載があるのですが、今回は触れられていません。これは、前向きに進められているから記載がなくなったのでしょうか。
- ・事務局回答 : 「長浜の水族館構想」につきましては、担当課と調整して追記を検討します。

- ・委員質問7 : P3-15 の左には「本市の豊かな自然などの資源を活かしたサイクル・ツーリズムやコンテンツ・ツーリズムなどの振興を図ります」の文言がなくなっています。もう少し幅広い視野で観光振興を進めることの記載が必要だと思います。
- ・事務局回答 : 総合計画における個別具体の記載と総論的な表現のバランスが大事だと考えています。ご意見を踏まえ、どういった表現にするか検討します。

- ・委員質問8 : 山に囲まれた大洲市ですが、林業に新規で就業される方がいません。また、高額な林業機械を購入しないといけません。新規就業者を増やすことを位置付けていただきたいです。
- ・事務局回答 : P3-6 の主要施策2に林業について、就業者数を増やすなど前向きな方針を記載しています。

- ・委員質問9 : P3-39 の“文化・芸術”に関してですが、市民が今一番注目しているのは、大洲市の市民会館の移転についてです。左側と比較して、文言に変更がありません。もう少し加筆してほしいです。
- ・事務局回答 : 市民会館については、個別に進めております。これを、どう計画に表現していくかは、担当課と調整します。

- ・委員質問 10：農業に関して P3-1 から示されています。近年、問題になっている気候変動に左右されています。国も「みどりの食料システム戦略」を出しています。それについては、どのように対応するのでしょうか。
- ・事務局回答：担当課と調整して追記を検討します。

- ・委員質問 11：担い手として専業農家だけでは、難しいと思います。我々は、農業の担い手を「多様な担い手」と表現しています。
- ・事務局回答：担当課と調整して、表現の検討をします。

- ・委員質問 12：P3-2 の“主要施策 1 の②意欲ある担い手の育成と営農環境の向上”とあるのですが、下の文言と合わせてほしいです（持続可能な農業生産体制の強化）。
- ・事務局回答：担当課と調整して、表現の検討をします。

- ・委員質問 13：P3-32 からの“施策 13 学校教育の充実”の中で、「郷土を愛する」や「子どもと向き合う」とあります。大洲市の公共の行事に対しては、市民が協力する義務があることを示してほしいです。市民の人間性についての教育です。
- ・事務局回答：担当課と調整して追記を検討します。

(4) その他

4. 閉会

—以上—